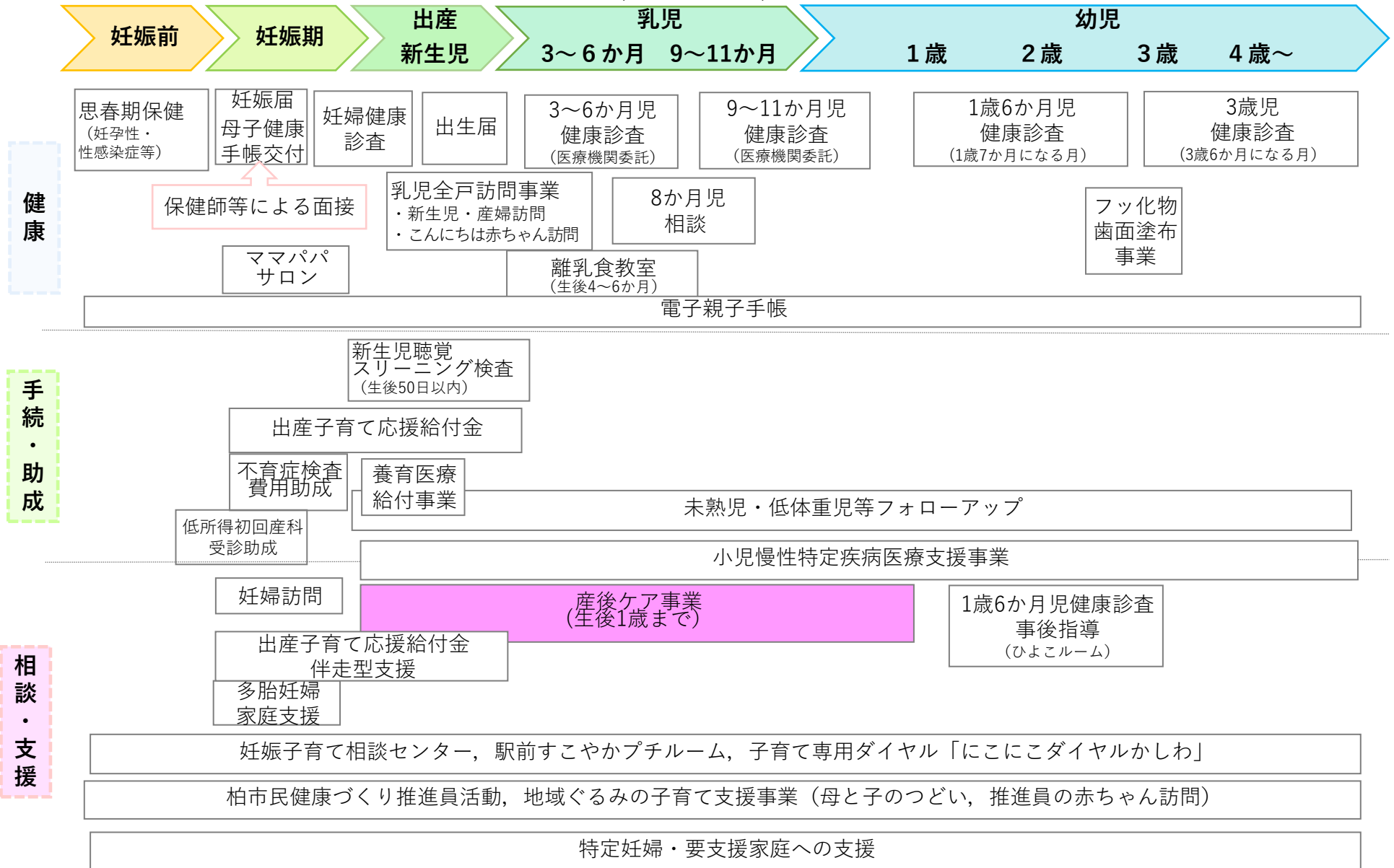


柏市母子保健事業の 取り組みについて

- 1 柏市母子保健事業の推移
- 2 令和 5 年度重点的な取り組み
- 3 令和 6 年度重点的な取り組み

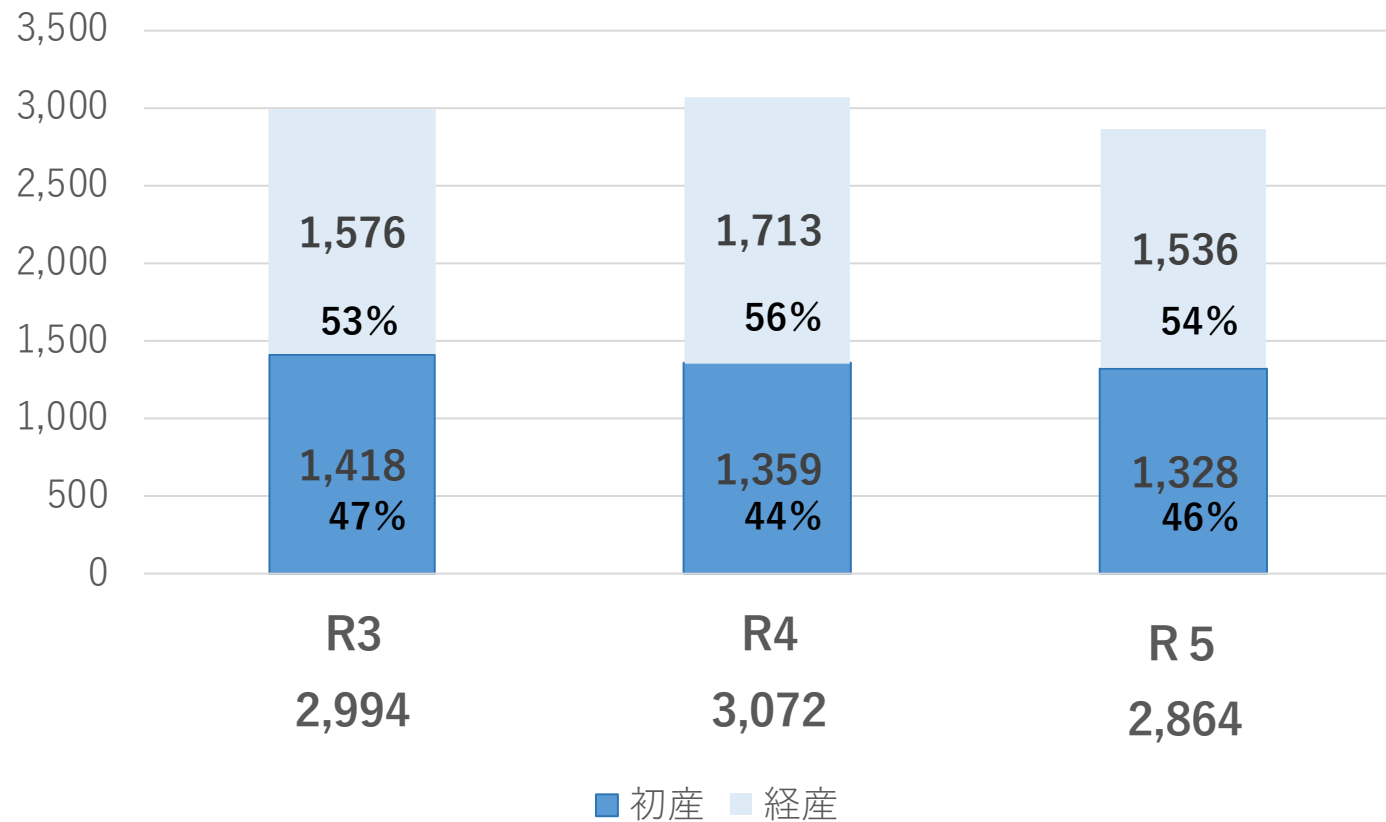
柏市の母子保健体系

(令和6年度)



1 母子保健事業の推移

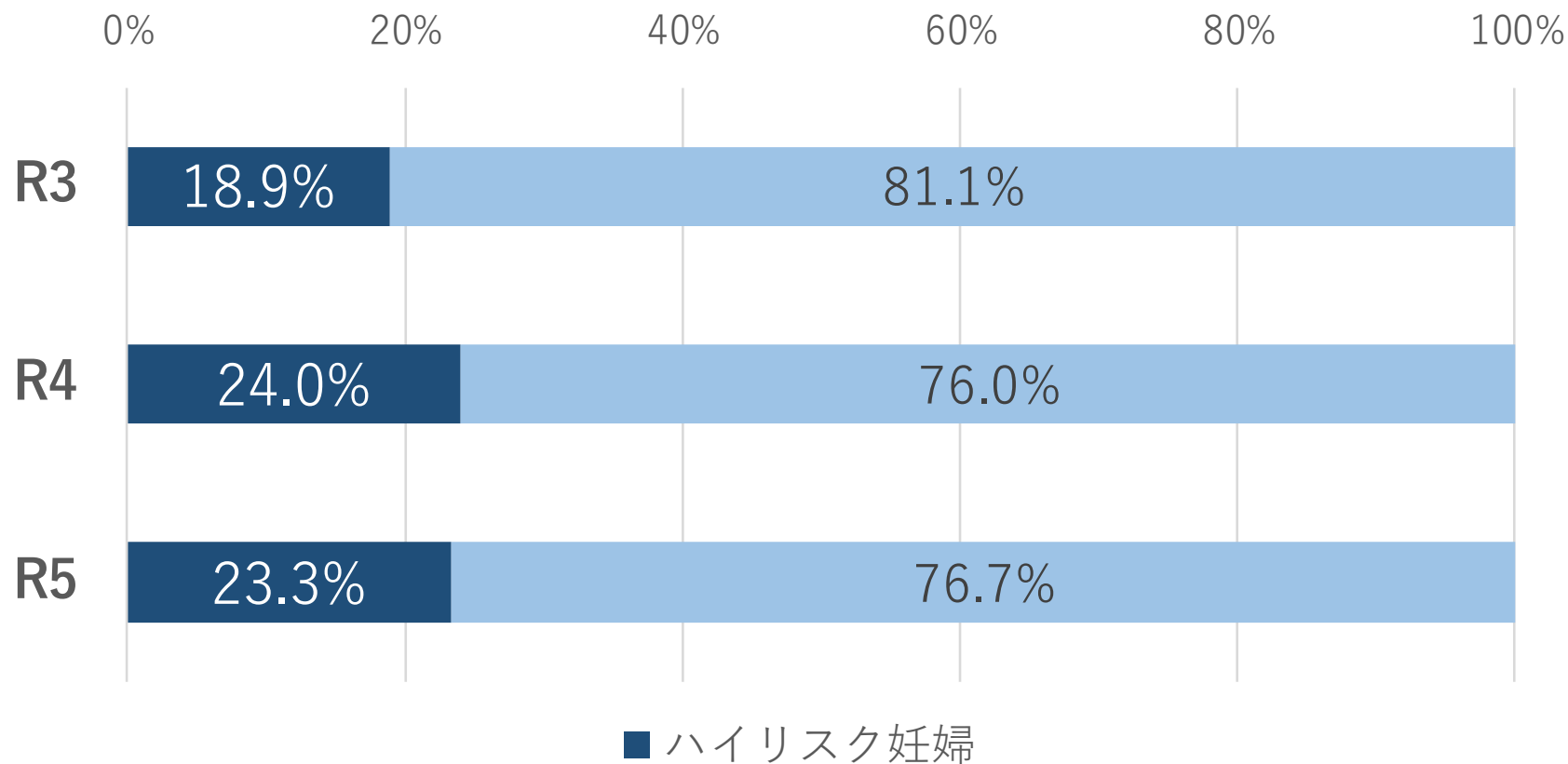
(1) 妊娠届出数



単位：件

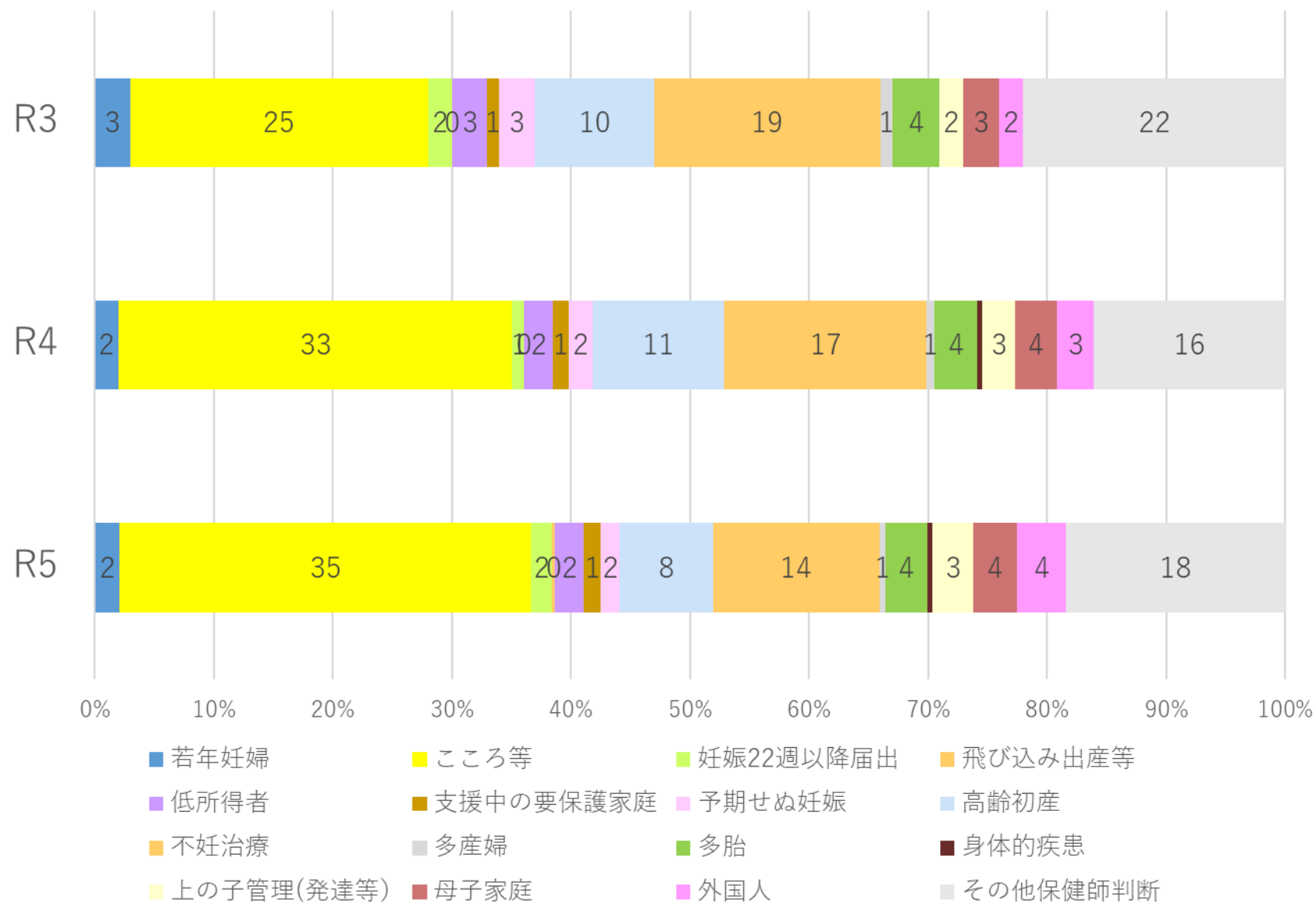
- ・ 妊娠届出数は3,000件前後で推移していたが、令和5年度は減少している。
- ・ 妊娠届出数の初産、経産の割合は、経産が多い傾向である。

(2) 妊娠届出数の内ハイリスク妊婦の割合



ハイリスク妊婦の割合は、R3までは約20%前後で推移していたが、R4年度に20%を超えてからは、横ばい。
約4人に1人がハイリスク妊婦となっている。

(3) ハイリスク妊婦の管理要因内訳（延件数，転入含む）



・ハイリスク妊婦の管理要因内訳では，「こころ等」が最も多く，令和5年度は更に増加している。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況

	R3	R4	R5
対象者数	3, 1 6 1	3, 0 2 0	3, 0 4 3
面談者（率）	3, 0 1 6 (9 5. 4)	2, 9 2 7 (9 6. 9)	2, 9 6 6 (9 7. 5)

単位：件，％

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業の対象者数・面談率ともに微増している。

(5) 産後ケア事業の利用状況について

* 産後ケア事業：産後に家族等から十分な育児等の支援が得られず，心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に，産後も安心して子育てが出来るよう宿泊，通所，訪問サービスを提供するもの（利用上限：7日以内）。

			R3	R4	R5
実利用母子組数			1 4 6 組	1 8 7 組	2 4 7 組
延利用 日数	宿泊型		1 8 3 日	1 7 8 日	2 8 2 日
	デイサー ビス型	個別	5 2 5 日	6 9 5 日	8 5 1 日
		グループ1 日	— (※コロナウイル ス感染症の感染拡 大に伴い中止)	— (※コロナウイル ス感染症の感染拡 大に伴い中止)	0 日
		グループ半日	1 1 日 ※下半期中止	—	3 6 日
	アウトリーチ		—	7 日	3 2 日
	計		7 1 9 日	8 8 0 日	1,2 0 1 日
平均利用日数	宿泊型		5.7 日	5.6 日	5.8 日
	デイサービス型		4.6 日	4.6 日	4.5 日
	アウトリーチ		—	7 日	3.2 日

・ 実利用母子組数は年々増加している。

(6) 幼児健康診査実施状況

① 1歳6か月児健康診査

	R 3	R 4	R 5
対象者数	3, 5 4 9	3, 3 7 6	3, 2 1 3
受診者数	3, 2 2 8	3, 1 9 5	3, 1 3 6
受診率 (%)	9 1. 0	9 4. 6	9 7. 6

単位：件，％

② 3歳児健康診査

	R 3	R 4	R 5
対象者数	3, 7 4 1	3, 6 9 4	3, 5 2 0
受診者数	3, 2 9 5	3, 4 4 1	3, 3 5 3
受診率 (%)	8 8. 1	9 3. 2	9 5. 3

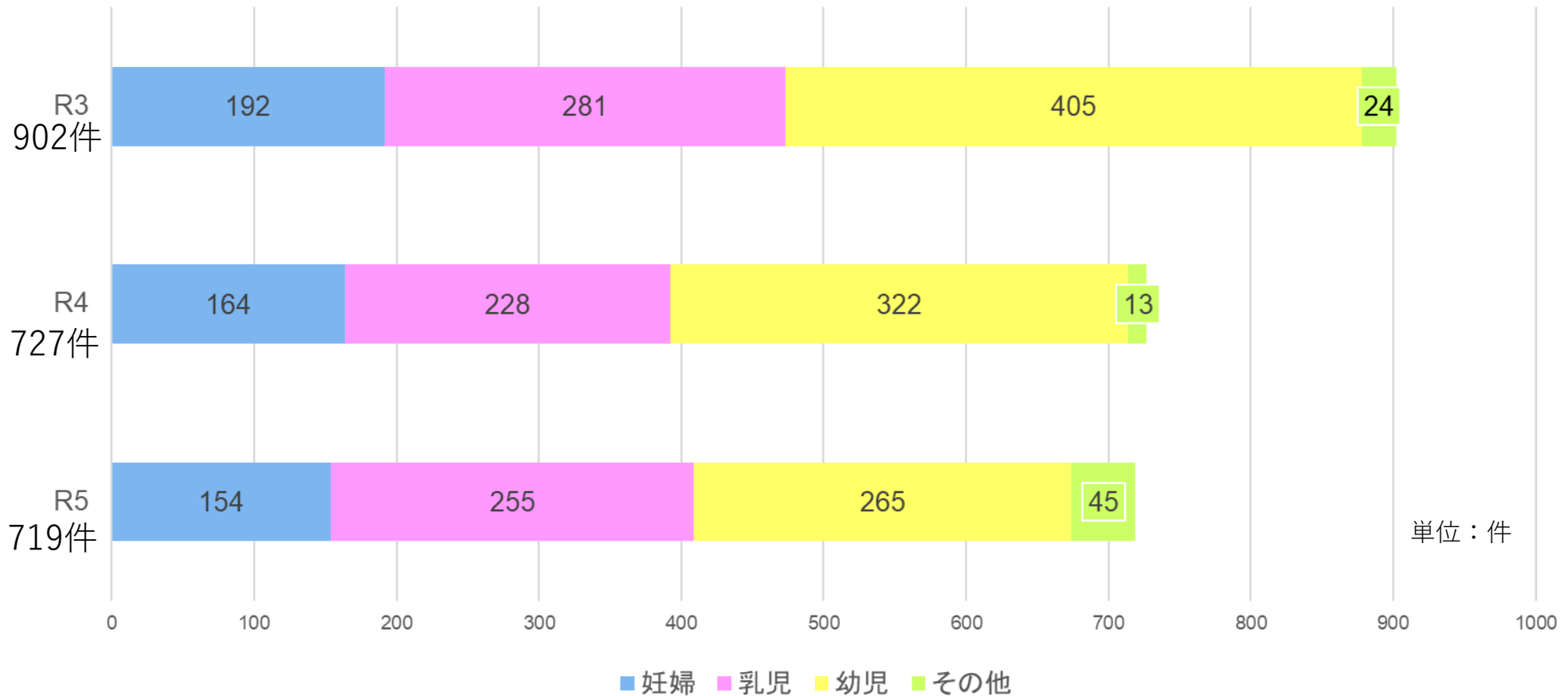
単位：件，％

・ 1歳6か月児健康診査， 3歳児健康診査ともに，令和3年度の受診率が底値となり，以後は上昇している。

(7) 他機関からの情報提供（連携状況）

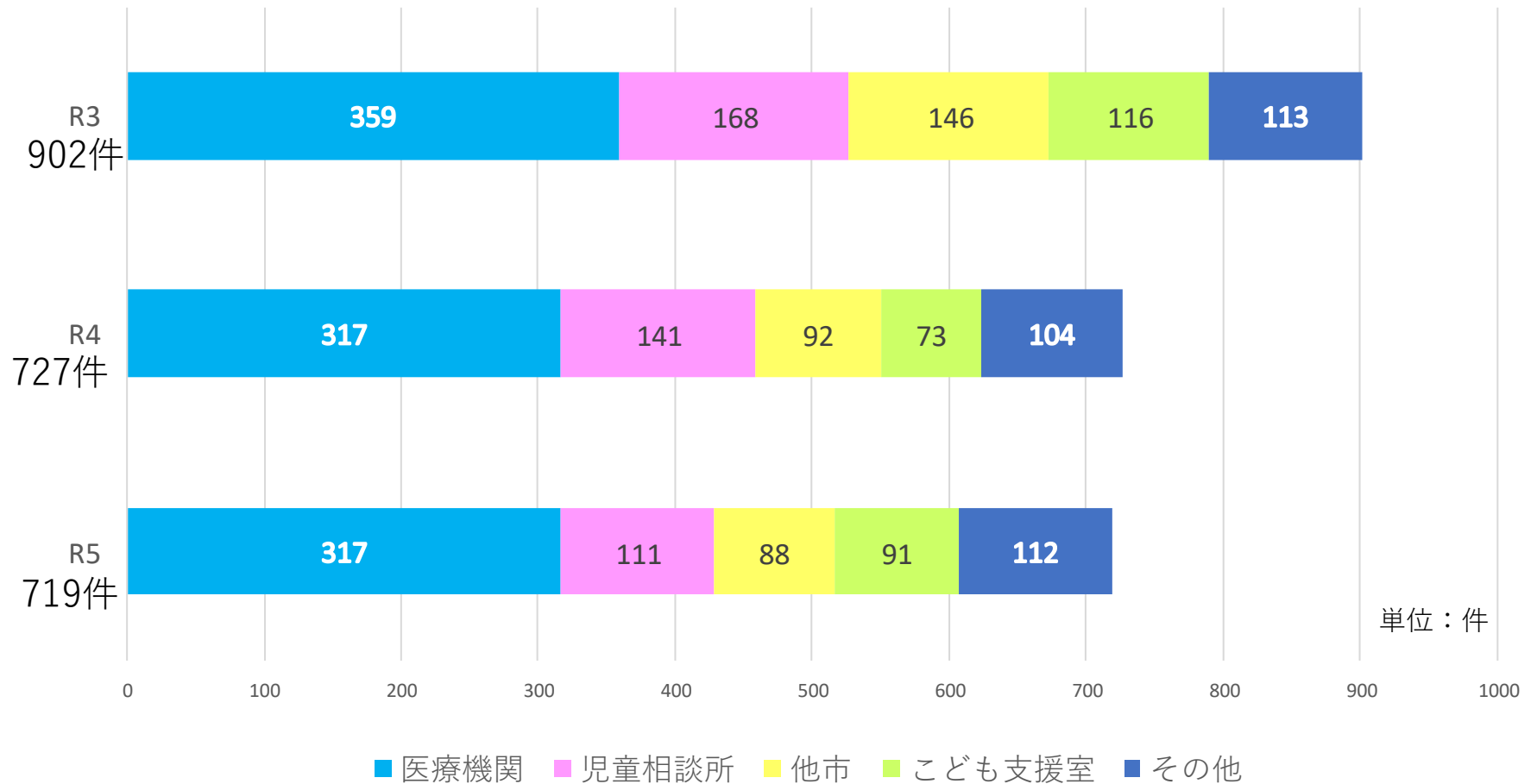
①要支援受付票の収受数（支援対象者）

* 要支援受付票：他機関や他市等からの情報提供を記録するもの。介入・支援および連携促進の機会として活用。



- ・ 要支援受付票の収受数は、R4からは横ばいである。
- ・ 支援対象者は、乳幼児に関する情報提供が多かった。

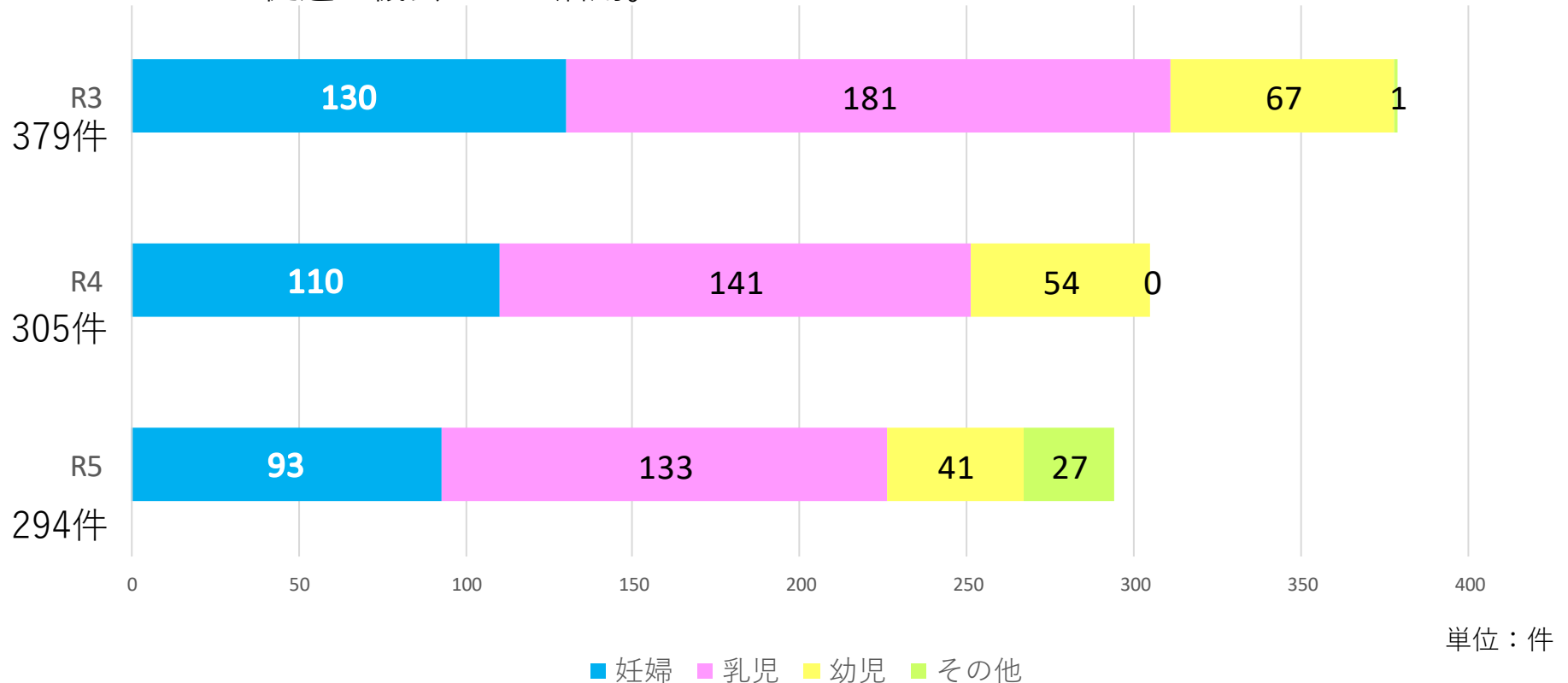
②要支援受付票の収受数（把握経路）



- ・ 要支援受付票の把握経路は，医療機関からの情報提供が最も多かった。

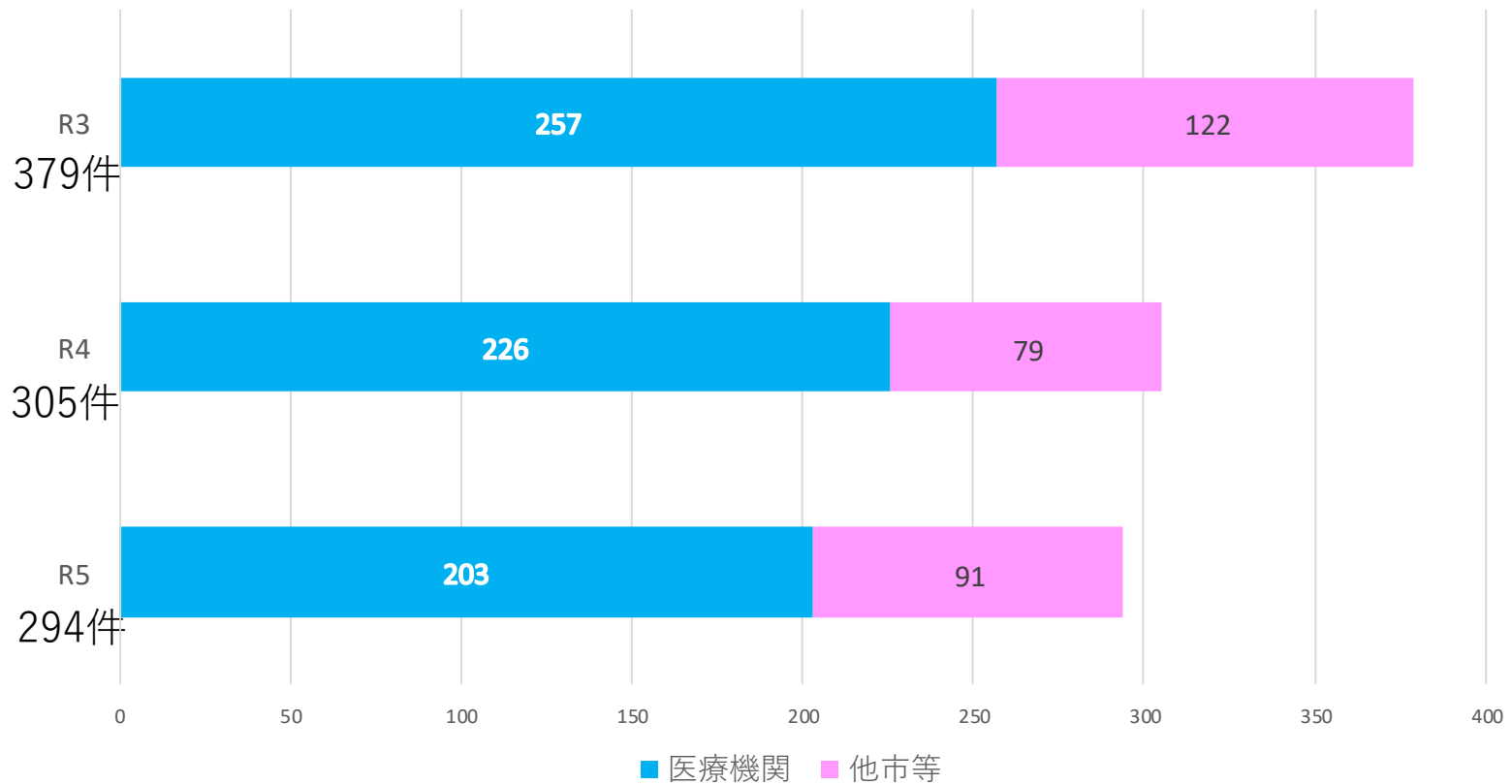
③サマリーの収受数（支援対象者）

* サマリー：他機関や他市等からの継続支援依頼の情報提供書。介入・支援および連携促進の機会として活用。



- ・ サマリーの収受数は、R4からは横ばいである。
- ・ 支援対象者は、乳児に関する情報提供が多い。

④サマリーの収受数（把握経路）



- ・サマリーの把握経路は，医療機関からの情報提供が多かった。

2 令和5年度重点的な取り組み

(1) 特定妊婦・要支援家庭の早期発見のための仕組みの構築

- ・妊娠届出時面談における要支援者判断の質の向上を図るため、計画的な人材育成を行った。
- ・関係機関との連携を通じた、多様な対象者へのきめ細やかな支援体制を整備した。

(2) 妊産婦や乳幼児の切れ目ない支援の強化

- ・児童福祉法の改正による母子保健と児童福祉が一体化した支援体制を構築するため、連携体制の強化を図った。

(3) 出産・子育て応援給付金の安定的な運用と伴走型相談支援体制の強化

- ・令和5年2月に開始した出産・子育て応援給付金について、給付金支給スキームを構築し、妊娠届出時、新生児訪問時に、伴走型相談支援として実施した面談をもとに、LoGoフォームでの電子申請により、各5万円を支給した。
- ・妊娠8カ月アンケート等により、ニーズを把握し、産前の支援体制の強化を図った。

(4) 子ども・子育て支援複合施設開設に向けた準備

- ・子ども・子育て支援施設の分散化及び施設の狭隘化の解消や相談環境の充実化を図るため、柏駅前妊娠子育て相談センター及び駅前すこやかプチルームを、新たに開設する子ども・子育て支援複合施設（TeToTe）へ移転することとし、準備を進めた。

(予定どおり令和6年4月に移転)

妊娠子育て相談センター：4月30日開設、すこやかプチルーム：5月1日開設)

3 令和6年度重点的な取り組み

(1) 児童福祉と連携した母子保健の充実

- ・ 配慮や支援が必要な妊婦や子ども及び子育て中の家庭への切れ目ない支援を行うため、要支援家庭に対応する専任担当を設け、こども相談センター（旧 こども支援室）との連携による支援体制の強化を図る。

(2) 妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実

- ・ 柏駅前妊娠子育て相談センター及び駅前すこやかプチルームの子ども・子育て支援複合施設（TeToTe）移転に伴う相談体制の拡充等により、妊娠届受付時の専門職による全数面談のほか、妊娠期から子育て期の相談支援を実施し、児童虐待防止を含めた切れ目ない支援を行う。

(3) 出産・子育て応援給付金の円滑な運営と伴走型支援の充実

- ・引き続き円滑な申請・支給による経済的支援を行うとともに、経済的支援と連動し、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。

(4) 産後ケア事業の充実

- ・出産後、育児支援を必要とする母子が、必要時に産後ケア事業を活用し、心身のケアや育児サポートを受けながら産後も安心して子育てができるよう、支援体制の充実を図る。